

平成30年第2回西予市議会定例会 総務常任委員会会議録

- | | | |
|--------------|-----------------------|----------------------------------|
| 1. 招 集 年 月 日 | 平成30年6月13日 | 審 査 日 程 |
| 1. 招 集 の 場 所 | 第3委員会室 | |
| 1. 開 会 | 平成30年6月13日
午後1時00分 | 1 議案第78号 辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について |
| 1. 閉 会 | 平成30年6月13日
午後3時34分 | 議案第79号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号） |
| 1. 出 席 委 員 | | |
| 1 番 | 宇都宮 久見子 | |
| 2 番 | 信 宮 徹 也（委員長） | 本日の審査に付した事件 |
| 10番 | 小 玉 忠 重 | |
| 15番 | 二 宮 一 朗 | 1 議案第78号 辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について |
| 16番 | 兵 頭 学 | 議案第79号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号） |
| 19番 | 森 川 一 義（副委員長） | |
| 21番 | 酒 井 宇之吉 | |
| 1. 欠 席 委 員 | | |
| | な し | |
- 説明のため出席した者の職氏名
- | | |
|-----------|---------|
| 総務企画部長 | 三 好 敏 也 |
| 総 務 課 長 | 山 住 哲 司 |
| 税 務 課 長 | 浜 田 直 浩 |
| 危機管理課長 | 垣 内 俊 樹 |
| 財 政 課 長 | 宇都宮 明 彦 |
| 政策推進課長 | 一 井 健 二 |
| まちづくり推進課長 | 和 気 岩 男 |
| 用地監理課長 | 片 山 武 彦 |
| 教 育 部 長 | 高 橋 司 |
| 教育総務課長 | 宇都宮 裕 |
| 学校教育課長 | 大 谷 元 二 |
| 生涯学習課長 | 小 玉 浩 幸 |
| スポーツ・文化課長 | 谷 口 佳 代 |
| 会 計 管 理 者 | 山 口 正 人 |
| 会計課課長補佐 | 板 倉 公 三 |
| 消 防 長 | 佐 藤 克 也 |
| 消防総務課長 | 竹 田 明 夫 |
| 監査事務局長 | 大 塚 清 志 |
| 議会事務局長 | 道 山 升 文 |
1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
- | | |
|--------------|---------|
| 事務局次長 | 山 下 一 彦 |
| 1. 審 査 日 程 | 別記のとおり |
| 1. 審査に付した事件 | 別記のとおり |
| 1. 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり |

開会 午後1時00分

○森川副委員長：

これより、平成30年第2回定例会総務常任委員会を開会いたします。

開会に当たり、委員長より挨拶があります。

○信宮委員長：

挨拶を行う。

○森川副委員長：

次に、三好総務企画部長より挨拶をお願いいたします。

○三好総務企画部長：

挨拶を行う。

○森川副委員長：

それではこれよりの進行は委員長が行います。

【総務企画部】

【総務課所管分】

○信宮委員長：

それではこれより本日の会議を開きます。まず議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）総務課所管分の説明をお願いいたします。

○山住総務課長：

総務課の山住でございます。どうぞよろしくお願い致します。

審査をしていただきます、議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）のうち、総務課所管分につきましてご説明申し上げます。

まず、一般会計全体の人件費についての補正の内容でございますけれども、今回4月1日付けの人事異動による調整を行っております。

予算につきましてはそれぞれの費目ごとに計上しておりますので、全体的なところから御説明申し上げます。一般会計におけます給料、手当、共済費等の職員給与費全体では、補正額としまして、7028万8000円の減額となっております。

内容につきましては、主なものといたしまして給料3,628万円、期末勤勉手当1588万円、退職手当負担金9001万8000円、共済負担金1417万7000円、いずれも減額でございます。

全体としまして補正額が大きくなっております理由でございますが、当初予算の編成時におきましては、昨年10月時点におきまして、平成30年、今年度の4月を見込み編成をいたしました。その時点では、職員数は551名、手当につきましてもそ

の時点での実績を見込み、最大の計上をしておりますけれども、その後、組織再編に伴う人事配置の調整、再任用職員の配置、また普通退職等によりまして、当初よりも職員数の見込みが4.3人ほど減となったこと、また産休育休職員の調整、今般の異動の状況を踏まえた手当等の調整を行ったことが、大きな減額の要因となっております。また一般会計全体の賃金でございますけれども、正職員3名が産休育休、これに伴いまして代替職員の任用、そして学校生活支援員の増員、また正職員の配置ができなかった部署への職員補充に伴う増額等々の臨時職員の配置等によりまして、858万2000円の増額を行っております。以上が全体的な人件費の調整に係るものでございます。続きまして職員給与費を除きまして総務課所管分の、具体的な事業について御説明を申し上げます。予算書12ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、派遣職員管理事業57万1000円であります。当市では、今年度内閣府の内閣官房番号制度推進室に職員を研修派遣いたしております。その研修期間中におけます職員の経費につきましては、派遣元である市が、西予市が負担するということとなっております。当該職員が内閣府の用務によりまして、国内各所に出張する際の旅費を今回計上するものであります。

以上、説明とさせていただきます。

○信宮委員長：

理事者の説明は終わりました。これより、質疑を行います。

○森川委員：

この派遣される職員は何人研修に派遣されるのでしょうか。

○山住総務課長：

今回内閣府への派遣は1年となっております。

○信宮委員長：

兵頭委員：

関連ですけど、今の番号制度をもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

○山住総務課長：

内閣府の番号制度推進室でございますけれども、国のほうで進めております、いわゆるマイナンバー制度の普及啓発等を主な業務としておりまして、こちらのほうから派遣をしております職員につきましては特に広報活動とかに主に従事をしている

ということで聞いております。

○酒井委員：

マイナンバー制度を推進してマイナンバー加入率日本一というようなキャッチフレーズでやってたわけでございますけれど、今持ってマイナンバーを提示することよりも、運転免許証を提示するほうが金融機関その他ほとんどのところで多いんですが、大体その理由づけについては、私も金融機関とかいろんなところから耳にはしているんですけども、いろんな市民の方は、そういうことがわからないということがありますので、なぜマイナンバーのカードを作りはしたけれども、利用があまり進んでない、これについて説明をお願いします。

○山住総務課長：

マイナンバー制度につきまして、所管のほうが政策推進課及び市民課のほうでやっておりますので、ちょっと総務課としましてはちょっと御答弁ができませんので、申しわけございませんが控えさせていただきます。

○酒井委員：

はい、それではそちらのほうにまた再度質問させていただきます。

○二宮委員：

全体的な人件費のことについてちょっとお伺いしたいんですけども。

以前もちょっと決算特別委員会やったかどっかで質問したことあるんですが、今働き方改革の中で、同一労働同一賃金という考え方で今、国全体が進みよるんですけども、公務員としては、それがどういうふうに影響するのかわからないのかというのがまず1点ちょっとお伺いしたいなと思います。

○山住総務課長：

今ほどの二宮委員のご質問ですけれども、同一労働同一賃金ということで国のほうは、大きく、いわゆる臨時嘱託職員の雇用の条件につきましては大きな見直しをしております。平成32年度からになりますけれども、会計年度任用職員制度に臨時職員嘱託職員のほうは切りかわることになります。現在その作業を進めているところなんですけど、詳細につきましてまだ国のほうから具体的なものがちょっと示されてない部分がございますので、今年度また来年早々にかけて、制度の内容を精査しまして、西予市に合う制度の設計をしていきたいというふうに考えています。

○二宮委員：

ありがとうございました。

もう1点ですけれども、西予市の職員の数とかいうときに、正職員の数で、今何人減ったとかいうのはわかるんですけども、嘱託とか臨時の人の分が入っていないという状況がありますよね。例えばそういう今説明されたような平成32年度からの制度が変わったら、そういうのは一つに、人件費として見えるようになるのでしょうか。

○山住総務課長：

今の御質問ですけれども、新しい会計年度任用職員につきましては、フルタイムの場合は給料、また、それ以外の職につきましても基本的な報酬で予算措置される見込みであります。具体的なところはまだ詳細をつかんでおりませんが、概ねそういった動きになるかと思います。したがって、そういったもの、人件費に計上ということになりますので、そういった職員、正職、臨時にかかわらず、職員に係る経費につきましては人件費として全体的に今までよりは見える化といえますか、ということになってどうかと考えています。

○信宮委員長：

ほかに質疑はございませんでしょうか。

ないようですので以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）総務課所管分については、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（13：16～13：18）

再開を告げる。

【税務課所管】

続きまして議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）税務課所管分について、理事者の説明を求めます。

○浜田税務課長：

それでは、議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）の税務課所管分について御説明を申し上げます。予算書15ページをお開きください。

2款2項1目税務総務費、補正額179万8000円につきましては、人事異動に伴う職員給与費にかかる補

正予算になります。

続きまして2款2項2目賦課徴収費、補正額115万7000円は、当課職員が産前産後及び、育児休暇を取得することによる代替職員の経費で、内訳としては、4節共済費、社会保険料16万円及び、7節賃金、嘱託職員賃金の99万7000円でございます。

事務事業につきましては、管理収納事業でございます。

以上、御審議の上御決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○信宮委員長：

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○二宮委員：

以前にもちょっと質問したことあるんですけども、税金のコンビニ支払いとかクレジットカード支払いとか、いろんな公共料金の分でもいろんな自治体で進んだる思うんですけども、以前質問したときに、1件に掛かる経費いうかコストの件で、あまり意味がないような答弁いただいたんですけども、今コンビニの時代でね、この田舎でもどんどんコンビニだけがふえるような時代で、そこでいろんな利便性ということから考えたら、将来的にはそういう方向いうか、考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、そういうお考えはいかがでしょうか。

○浜田税務課長：

二宮議員御質問の件につきまして回答いたします。

やはりまだ近隣市町村の1件当たりの手数料につきましては、かなりまだ高額のように、そしてシステムを構築するためには、やはりまた、幾らか費用が重なります。西予市におきましては、宇和町内にはコンビニが増えておるんですが、ほかの旧4町につきましてはまだコンビニが広がっていない状況ですので、まだ以前ちょっと検討中でございます。

○二宮委員：

今、説明をしていただいたシステムですよ。あれって、近隣と共同でとかいう話いうのはできないですかね、税的なもので。

浜田税務課長：

電算会社の関係もありまして、同じ電算会社を使えば可能ではあるかなと思うんですが、ちょっと

まだそこは、自分のほうもちょっと勉強不足です、申し訳ありません。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

ないようですので以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）税務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（13：23～13：24）

再開を告げる。

【危機管理課所管】

議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）危機管理課所管について理事者の説明を求めます。

○垣内危機管理課長：

それでは、御審議いただきます、平成30年度一般会計補正予算（第1号）のうち、危機管理課所管分につきまして御説明申し上げます。

当課におきましては、人事異動に伴う職員給与の増額のみとなっております。

予算書の31ページをお開きください。9款消防費1項消防費4目災害対策費において、職員給与費42万9000円を増額するものです。これ1点となっております。

以上、御説明質させていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○信宮委員長：

理事者の説明は終わりました。これより、質疑を行います。

質疑はありませんでしょうか。

ないようですので以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第79号平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）危機管理課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（13：25～13：26）

再開を告げる。

【財政課所管】

議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）財政課所管分について理事者の説明を求めます。

○宇都宮財政課長：

それでは、審査していただきます、議案第79号平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）のうち、財政課所管分について御説明させていただきます。

まず、歳出につきまして御説明いたします。予算書の13ページをお開きください。

2款1項3目財政管理費、50万6000円の減額であります。4月の人事異動に伴い給料等の職員給与費9名分の調整によるものであります。続きまして、14ページをお開き願います。5目財産管理費、市有財産維持管理事業、1億1359万8000円の増額であります。野村支所庁舎建設に伴う、商工会野村支所用地及び宇和文化会館裏駐車場の一部用地の土地購入費を計上するものでございます。

補正予算計上の理由といたしましては、土地の取得に係る地権者協議鑑定評価業務が完了し、早期の取得が必要となったため、6月補正予算に計上するものであります。

土地の概要等については、全員協議会において御説明しましたとおりでございます。

続きまして、23ページをお開き願います。

4款4項1目水道費、水道事業会計繰出事業、1万円の増額であります。水道事業会計において、4月の人事異動に伴い、職員給与費の調整を行い補正予算を計上することにあわせて、一般会計で繰出金を増額するものであります。

地方公営会計の繰出基準によるものでございまして、産業建設常任委員会の所管になります。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

11ページをお開き願います。

20款1項1目総務債、市有財産維持管理事業（野村）旧合併1990万円の増額であります。歳出で御説明いたしました、野村支所土地購入費に充当いたしております。

続きまして10ページにお戻り願います。

17款2項1目財政調整基金繰入金6581万6000円の増額であります。今回の補正では、当初予定していました国県支出金の配分内示が減額したことにより、事業費も合わせて調整をいたしております。調整後において一般財源に不足が生じました

ので、財政調整基金を取り崩し繰り入れるものであります。今回の補正後の財政調整基金残高は、参考に予算ベースにおいて37億5319万円となる見込みであります。

続きまして、5ページにお戻りください。

今回の補正に係る事業費の調整に伴い、地方債補正を行っております。起債の目的にあります、緊急防災・減債事業から、過疎対策事業債まで全てにおいて増額し、限度額を設定するものであります。詳細につきましては、11ページに目別で掲載していますとおりでございます。当初予算の事業計画において、財源としていました国県支出金が減額したことにより、その減額の一部を市債で財源調達することが主な要因でございます。

市債の総額は、今回の補正におきまして9450万円増額し、49億570万円となっております。以上、財政課所管分にかかります補正予算の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長：

理事者の説明は終わりました。これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員：

ちょっと1点お伺いをしたいと思います。

公用車のドライブレコーダーについて、3月時点でお聞きしたら、ちょうど市長車が新しくなるんではないかと、納入されるという話をお聞きしたんですけども、その後何台増えたのかというのがまずちょっと1点お聞きしたいなと思います。

○宇都宮財政課長：

ただいまの二宮議員の御質問なんですけど。前回今後、新車で購入する場合においては、必要性を考えてドライブレコーダーを設定するというところで御答弁させていただいております。

順次今、今年度において新規購入する分については、必要性を鑑みてドライブレコーダー設置しております。台数については詳細把握しておりませんので、後ほど報告させていただいたと思います。以上です。

○二宮委員：

今課長言われたような答弁で進んでるんですけども。先日新居浜が、全車両、130やったか160やったか、いっぺんにという事で愛媛新聞載っており

まして、以前にも今治も、1度に101台やったかな、平成25年ぐらいに導入しとるんですけども、ちまちま言うたら失礼ですけども、西予市もちょっと今の時代で、ドライブレコーダーとか、監視カメラとか、いろんな予防とか事件事故の、そしてその後の捜査とか、今の必要性とか考えたときには、もう少しスピードを持ってやってほしいなというのと、前も言うたけども、今回もありますように職員の事故ですよ、事故も、定例会ごとに何件かずつ出てくるわけですよ。やっぱそれにもドライブレコーダーがあるかないでは違うと思いますし、そういう結果の分析もできると思うんですよ。なぜこうなったのかという、同じ繰り返しをしない、そういうために役に立つと思うんで、いっぺんに全部とは言いませんが、せめて2年か3年でやってしまうぐらいの、来年度の予算に向けて、部長も含めて御検討いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○三好総務企画部長：

御提言まことにありがとうございます。。

当市としまして、そのような事は十分把握しておりますので、今後財政状況も鑑みながら前向きに検討させていただきます。以上答弁とさせていただきます。

○信宮委員長：

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）財政課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（13：35～13：40）

再開を告げる。

【政策推進課所管】

議案第78号辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について、理事者の説明を求めます。

○一井政策推進課長：

議案第78号、辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について御説明を申し上げます。

議案書の23ページをごらんください。

当市は、辺地とその他の地域との間における、住

民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、辺地に係る公共的施設の、総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、辺地に係る公共的施設総合整備計画を策定し、公共施設の総合的かつ計画的な整備を推進しております。

辺地とは、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域と比較して、住民の生活文化水準が著しく低い山間地、離島、その他の辺びな地域と定義をされています。

お手元に配信をいたしました、辺地該当地域一覧をごらんください。

西予市では、平成30年6月現在において、辺地の要件に該当する地域は18地域であり、辺地に係る公共的施設総合整備計画を策定している地域は、辺地名をオレンジで囲んでいる12地域となっております。

また、辺地に係る公共的施設総合整備計画に基づいて行う公共的施設整備につきましては、その財源について、辺地対策事業債を充当することができ、その充当率は原則100%で、後年度の元利償還金の80%が地方交付税の基準財政需要額に算入されます。

今回、計画を変更する辺地は、区域内を色づけしております、片川、予子林、惣川・小屋、及び野井川の4辺地でございます。

次に、議案書の24と25ページをごらんください。総合整備計画書において、24ページが変更前、25ページが変更後の計画で、アンダーラインを引いている部分が変更力所となります。まず野村町片川辺地につきましては、市道整備において国庫補助の減額により事業年度内に工事が完了しないことから、事業年度を延長し事業費も増額いたしました。

次に、26と27ページをごらんください。

野村町横林辺地につきましては、市道整備において、新たに1事業を追加したことにより、事業費を増額いたしました。

次に、28と29ページをごらんください。

野村町惣川・小屋辺地につきましては、林道整備において新たに1事業を追加したことにより、事業費を増額いたしました。最後に、30と31ページをごらんください。

城川町野井川辺地につきましては、林道整備において事業実施力所の地形が急峻なため、想定以上

の構造物を整備する必要があり、事業費を増額いたしました。

また、事業費の増額により、事業年度内に工事が完了しないことから、事業年度を延長し、事業費も増額しております。これに伴いまして、国へ辺地総合整備計画の変更計画を提出する必要が生じ、辺地に係る公共的施設の総合整備のための、財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。以上、よろしく御審議の上御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長：

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員：

辺地該当地域一覧を見てみると、総合整備計画を策定していない辺地6カ所いうのがあるんですけども、これ策定していない理由というのは何かあるのでしょうか。

○一井政策推進課長：

現在、辺地事業については、ハード事業等の整備に基づいて計画を策定しておりますけれども、現在のところその公共的施設の整備、辺地に伴う辺地事業を活用したですね事業等の計画がないということで未策定ということになっております。

○信宮委員長：

ほかに質疑はありませんか。

○酒井委員：

何かの事業、ほとんど今度は林道とか道路なんですけど、何かをやろうとするときに、辺地の事業計画をした場合は、辺地債の借入れが限度額の中ではやれる、という解釈でよろしいでしょうか。

○一井政策推進課長：

事業計画に基づき、範囲内で対応になるということで理解をしております。

○酒井委員：

例えば田之浜地区が辺地になっております。事業計画がなされておりますけども、例えば今の校舎とか、そういうところがもう耐震もない、そして新しい事業をそこへ建物を建てたいとかいう場合については、事業計画を再申請をして変更してやる場合については、辺地債が使えるという解釈でよろしいのでしょうか。

○一井政策推進課長：

委員御指摘のように、辺地計画の変更を行いまして、申請をする形になります。

○酒井委員：

そういうものを申請する場合に、政策課のほうで申請するのか、住民からこういうものをこうしてもらいたいという要望とか、そういうことがあってやる場合が多いのか、それとも、行政サイドのほうで、これは必要だなというような形でやるほうが多いんですか、どちらが多いんですか。

○一井政策推進課長：

明確にちょっと割合等については、今お答えのほうはできませんけれども、基本地元のほうから御要望があったものについて、例えば辺地事業を使うか他の事業を使うかというところで、こちらのほうで判断なり地元協議をして進めてまいりますので、基本地元からの御要望の方が多いかと思えます。

○酒井委員：

こういう計画出したときに、年数はどれぐらいかかります。

○一井政策推進課長：

計画期間がおおむね5年という計画期間になりますので、最長その範囲内だと認識しております。

○信宮委員長：

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第78号、辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（13：50～13：53）

再開を告げる。

続きまして、議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）政策推進課所管分について理事者の説明を求めます。

○一井政策推進課長：

議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）のうち、政策推進課所管分の歳出予算について御説明いたします。予算書の14ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、8目電算管理費の職員給与費、956万7000円の減額につきましては、4月の人事異動によるものでございます。

次に、予算書の17ページをごらんください。2款総務費、9項企画費、1目企画管理費の職員給与費、642万4000円の増額につきましては、まちづくり推進課と政策推進課の人件費で、同じく4月の人事異動によるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○信宮委員長：

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○酒井委員：

先ほど、総務課所管分で予算が上がっておりました内閣府に対するマイナンバー制度の、出向の予算が上がっていましたが、内閣府の方でやっている問題と、西予市が今後マイナンバー日本一という大きな看板を上げたんですけど、その後どうなっているのか、それからもう一つありますのは、非常に市役所の窓口に行きましても、どこに行きましてもマイナンバーを出しますと、マイナンバーではいけないと、そして運転免許証を出してくれと、いうのがほとんどどこでもそうなんですけども、金融機関に聞きましても使えない、そして確定申告に使うくらい、一つくらいなんです。どうしてマイナンバーが現在利用度が低いのか、その点は勉強されておりますか、理由につきましては分かっておりますか、説明願ったと思います。これは市民の方からも意見があるものですから、作ったのは作ったが使うところがない。というような意見を聞きます、免許証の方がまだ幅をきかせているところがあるんですが、それについて説明できましたらお願いします。

○一井政策推進課長：

マイナンバーの利活用につきましては、委員御指摘のとおり積極的な取り組みということで、旗印を挙げておる中で西予市としましては、今年の3月31日現在の統計にはなりますけれども、17.58%の交付率ということで、県下の中では1番の交付率でございます。

あわせまして全国につきましては3月1日現在の統計ではあるんですけども、全国市の中では10番目という位置づけで、まだまだ全国一という状況では

ない状況です。

現在の利活用については窓口と税の中で、利活用ができるということで周知をしておりますけれども、委員御指摘のようなケースがあったということにつきましては、再度こちらのほうで調査をさせていただけたらと思っております。

なお今回、国のほうに職員が行っておりますので、今後の取り組みとしましては、普及のメリット等につきましては、もうちょっと多用途に利活用できないかというのは研究してまいりたいと思いますし、交付率の普及については、現在国のほうでは税務署管内、あるいは経済界あたり、あるいは関係団体と連携をして普及を進めていくように、という指示が出てきておるようでございます。

したがいまして、行政市役所だけで進めるのではなくて、そういった国の機関、関係団体とも連携をして、普及啓発に努めてまいりたいと思いますし、今後市として大きなイベントの際には、出張の広報普及コーナーをつくるような動きもしていきたいと思います。

いずれにしましても、使っていただく工夫というのは必要ですので、明確な答えは今現時点ではできませんけれども、今後何がしかのものは提示をしていきたいなと思っております、十分な説明はありませんが、以上です。

○酒井委員：

この点は金融機関がまだ取り組んでおりませんので積極的に、マイナンバーコードがありますといろんな情報が、インターネットで流れるとかいろいろな問題があつてようやらないというのが1番の原因だと思うんですけど。

郵便局へ簡易書留を取りに行ったときに、マイナンバー出すと、むこうが控えなきゃだめなんです。だから、必ずマイナンバーじゃなしに運転免許証を出して、そして運転免許証のナンバーを控えるんですよ。ですから現実にはマイナンバーが使えるようなところが余りないんです。だから、郵便局の簡易書留を取りに行くときは、必ず証明書として運転免許証のナンバーを控えますから、そういう問題もありまして市民のほうからこれ、やれやれというたが、なんちゃ使うようにならんというような話が出ておりますので、普及使えるように国のほうとも、また内閣府へせっかく行っておるんですから、そのあたりを勉強していただ

いて、そして日本一になれるように頑張っていた
だきたいと思います。終わります。

○信宮委員長：

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）政策推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（14：00～14：03）

再開を告げる。

【まちづくり推進課所管】

続きまして、議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）まちづくり推進課分の説明を求めます。

○和気まちづくり推進課長：

それでは、議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）のうち、総務企画部まちづくり推進課所管分について御説明を申し上げます。

最初に歳出について御説明させていただきます。補正予算書17ページをお開きください。2款総務費、9項企画費、1目企画管理費におきまして、まちづくり推進課と政策推進課において4月の人事異動に伴います職員給与費に係る補正額642万4000円の増額となります。

続きまして歳入について御説明させていただきます。補正予算書10ページをお開きください。19款諸収入、5項雑入、4目雑入におきまして自治総合センター助成金200万円の増額を計上するものです。

歳出につきましては、建設課で予算を計上しております、都市計画マスタープランのフットパスによるまちづくりを行うためのモデル地区を選定し、コースの整備やマニュアルづくりにかかる委託料等の100%補助でございます。

議会の質疑の中で中村議員が質問された事業の財源となっております。

以上、説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長：

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員：

担当ですので、移住定住の関係で、この前愛媛新聞で愛媛県内の移住が1,085人というふうに出て、その内訳で西予市40人というふうに乗ったんですけども、2016年が3人で、17年が40人ということで西予市のいろんな政策が、功を奏しとるのかなということで、喜ばしいなと思っただけです。

その中で松山市が、今治市がトップで346なんですけども、松山市が次いで344人ということなんですけども、以前から何回かお話しとるんですけども、松山市に西予市のアンテナショップをつくったらいいんじゃないかということを何回も言いましたが、やっぱり高知県なんか見よっても、もう2段階移住というのが多くて、高知市に来てそこからまた高知の他の自治体に移住されるという方がかなり多くて、高知市は四国の中でも断トツで多いんですけども、これが今、今治につくるのはちょっと無理があるかなと思うんですけども、やっぱり県都松山に西予市の何か、小さいところでもいいんですけども、アンテナショップとかつくってあげば、もっともつとこの、南予向いてひょっとしたら、観光客もそうですけども、松山市に移住された人が愛媛県にもまだこんなところもあるかなというふうなことで、目を向けてもらえる、その幅が広がるんじゃないかなと思うんですけども、そういう考えというのはいかがでしょうか。

○和気まちづくり推進課長：

最初に愛媛新聞の中での3人から40人になったという、移住者の増の関係なんですけども、ちょうど新聞にも一部書かれておりましたが、ちょうど昨年からの移住のアンケート調査をやるということで、西予市におきましても市民課のところの窓口にこられた方に移住か移住でないかというふうなアンケートの中で、今回の40人という数字が出たところでございます。

その前の1年前の分の歳入につきましては、地域おこし協力隊の人数が入っておる状況で増えとるということでございます。

御質問のありました、松山市でのアンテナショップという、御質問でございますが、松山市が1番住みよい町というふうな記事がよく出ておりま

す。

先ほど言われましたように松山市に来てから西予市にこられるというパターンも、あるかと思います。今後いろいろちょっと協議をさせていただきたいなと思っております。

以上答弁とさせていただきます。

○二宮委員：

できたら、西予市だけじゃなくてもこの近隣で一緒にやるとかね、そういう方向もあるんじゃないかなと思いますんでまた御検討お願いしたいと思います。

もう1点、地域おこし協力隊の件についてなんですけれども、地域おこし協力隊については、国から県にいったり県から予算来るんですかね西予市に。人件費と、その他家賃とか、その他の経費も含まっとると思うんですけども。3年間で地域おこし協力隊の人が、結果を出す言うたら変ですけど、3年たった時点でその方がどういうふうにしてもらいたいかという中で、ちょっと進め方が、本人が3年後に本当にそこに生活するための3年間なのか、その3年間を無事に過ごすというための3年間の政策なのかという、ところがちょっとわからないようなところもちょうと話聞いてみるとあるんですけれども、たとえばいろんなイベントするとき、材料費とか、購入したときに材料費は、利益を出すために、安くいいものを、例えば発想というのは普通の民間の発想なんですけども、いいもの使ってもいいから、利益は出さんでもいい物つくってくれとか、そういうことを言われるということも聞いたことあるんですが、そういうところはちょっとやり方というか、どなたが担当されとるのかようわからんですけども、そういう話は課長自体はお聞きになったことはないですかね。

○和気まちづくり推進課長：

当然その地域おこし協力隊、3年間の間に、3年後に自分が定住できる、生活できるためのものを3年間で養っていただくという形で、今の経過の中でまちづくり推進課としても、その人たちの支援を行っているところでございます。

その中でも地域おこし協力隊、西予市には得意な分野の分がありまして、行政側の中に入って地域おこし協力隊が進める協力隊と、それと今田舎で働き隊という組織体制があります。もう地域づくりの中に入って、地域づくりの団体が支えてその

協力隊を3年間支えてまた地域の中に3年後にちゃんと定住して生活できるような体制を、その間につくっていただくようなことにしておりますので、体制は違いますが、行政側が手助けして直接手助けするのか、地域が一緒になって手助けするのかという違いでございます。

どちらにしましても3年後にしっかりと定住できる方策を何とか3年間の間に頑張っていたきたい方向で、行政としては指導をしているところでございます。

○二宮委員：

例えば今言われた田舎で働き隊は、地域づくりの組織に、今回の遊子川なんかも多分そうなんでしょうけども、そこが中心で、そこと一緒にいろいろなことを考えながらやっていただくという中で、市は言うたらアドバイザー的な感じになるということですかね、立場的には。

○和気まちづくり推進課長：

ただいまの質問でありました、市としてはアドバイザー的という形をとらせていただいております。主なものにつきましては、地域の方々が直接お世話をさせていただいて、住まいの件であったりとか衣食住の関係、地域の中でどうやってこううまくいくかというようなことで地域全体で組織として携わっていただいております。その中でいろんな問題点がありましたら、市のほうにまた伝えていただいて、市の方からもまたアドバイスなりしていくというような方向でございます。また最終的に、3年間後には定住するための補助を100万円、用意しております。

新しい取り組みをする上で備品とかですね、それから法人等の取るための費用とか、そういうものに対して100万円の補助も考えております。それから、協力隊におきましては、国からの特別交付税という扱いの中で、なつて出ている状況でございます。

○兵頭委員：

今ほど説明のあったフットパス数の件ですが、ネットで調べますと高川が、こういう3コースこれが28年に地域づくりでどうもやられておるんですが、今回この前の本会議で説明があったときは、卯之町と法華津峠のコースをいうことなんですけど、こういう形で進めていくことになる訳ですか、フットパスというのがなんか、小道を巡るという意味らしいですけど、そういう計画はどうい

うふうな細かい計画を教えていただきたいと思います。

○和気まちづくり推進課長：

直接支出の課ではございませんが、ジオパークの担当といたしまして先ほど兵頭議員が言われたように、高川がやっています。川津南が中心になってやっているんですけど、穴神鍾乳洞を中心とした中で、3コースを穴神鍾乳洞を散策した後、フットパスでいろんなコースを歩いていただけたというな、コースをつくっております。

イギリスのほうで発祥した、ちょっとした食べ物を持って、昔からある小道を散策しながら、昔の歴史等を学びながら歩いていくようなコースとなっております。

私も建設課から聞いたのは、卯之町のまち並みのコースとそれから法華津峠あたりのコースを今後、モデル的につくっていきなというこの話は聞いておるところでございます。

○兵頭委員：

担当がちょっと違うみたいですけど、実際こういったコース設定をどこが主体でやるわけですか。

○信宮委員長：

暫時休憩を告げる。（14：15～14：17）

再開を告げる。

○和気まちづくり推進課長：

主体的には建設課が持つてゐるんですけども、実際には地域づくりの中で、卯之町の町並みであったり法華津峠の地域づくりの中で、地域が進めながら、それを建設課のほうでモデル的に作成していくという形になろうかと思えます。

以上答弁とさせていただきます。

○宇都宮久見子委員：

すいません、またちょっと今ほどのフットパスの件なんですけど、卯之町の町並みでフットパス、計画をされてるってということなんですけど、今の町並みでされよる住民の方とか今後そういう方針が必要になってくるんじゃないかなとは、思うのでそれ誰を対象にするのか、住民の方の健康なのか、観光が目的なのか、町並みがにぎわうことが目的なのか、その辺をやっぱり今後いろいろと精査して、建設課なり、相談してやっていっていただきたい、要望です。

○信宮委員長：

ほかに質疑はございませんか。

ないようですので以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）まちづくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（14：19～14：21）

再開を告げる。

【監理用地課所管】

続きまして議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）監理用地課の説明を求めます。

○片山監理用地課長：

それでは、議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）につきまして監理用地課が所管する歳出予算を説明させていただきます。

予算書は歳出予算の14ページから15ページとなっております。

14ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、18目監理用地費でございますが、45万6000円の減額とさせていただきます。

この理由といたしましては、平成30年度人事異動による人件費の変更によるものであります。内訳としましては、正職員9名の全体の数に変更はありませんが、職員が若干若くなったことによりまして、2節給料が52万1000円の減額、またそれに伴いまして3節職員手当等のうちで、時間外勤務手当が1万円、勤勉手当が20万5000円、退職手当負担金が14万1000円それぞれ減額となりまして、また4節共済費であります、職員共済組合負担金3万3000円の減額となっております。また、異動職員の個別事情によりまして、2節職員手当等のうちの扶養手当が63万6000円、通勤手当が5万9000円の増額となる一方、児童手当が6万円の減額となりまして、全体として45万6000円の減額となったものでございます。以上が監理用地課の所管する補正予算でございます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○信宮委員長：

それでは理事者の説明が終わりました。

次に、質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）監理用地課分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（14：24～14：35）

再開を告げる。

【教育部】

【教育総務課・学校教育課】

○信宮委員長：

教育部に変わりましたので、まず最初に、高橋教育部長より挨拶をお願いいたします。

○高橋教育部長：

挨拶を行う。

○信宮委員長：

それでは議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）教育総務課と学校教育課合わせて理事者の説明をお願いいたします。

○宇都宮教育総務課長：

それでは、審査をしていただきます、議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）案のうち、教育総務課、学校教育課所管分について御説明をさせていただきます。

まず、歳入予算について御説明をいたします。予算書の9ページをお開きいただいたらと思います。

13款2項7目8節、保健体育費国庫補助金、こちらでありますけれども、このたび野村学校給食センター建設事業、こちらにかかります学校施設環境改善交付金、こちらの内示がありましたので、国庫補助金を増額補正をいたしまして、一方、市債を減額補正するという、歳入の特定財源の組み替えを行うというものであります。この交付金につきまして、このたび内示額が6701万3000円ということになりましたので、内示額に合わせまして143万2000円を増額するということになります。

これによりまして、予算書11ページになりますが、20款1項7目5節、保健体育債、こちらを130万円減額補正ということになるものであります。

次に、歳出予算について御説明をさせていただきます。

ます。

まず、正職員の職員給与費でありますけれども、今回の6月補正では、4月の人事異動に伴う補正を行っております。

ページは31ページになります。

1項2目事務局費であります、こちらについては、教育長と教育総務課、そして学校教育課の職員18人分、合計19人に係るものとしての予算であります、134万2000円を増額補正いたします。続きまして32ページになります。

2項1目小学校費の学校管理費でありますけれども、こちらは小学校校務員にかかります人件費ということで、3万4000円を減額補正いたします。続いて33ページになりますが、3項中学校費、1目学校管理費であります、こちらにつきましては中学校校務員についての人件費3万2000円を減額補正するものであります。

続きまして36ページになります。7項3目、給食センター運営費であります、こちらはせいよ西及び三瓶給食センターの職員4人分にかかるものとして、25万9000円の減額補正をそれぞれ行っているところであります。

同じく36ページの7項4目学校給食費でありますけれども、こちらにつきましては、自校式の学校給食調理員、こちらについての職員手当と共済費、これの組み替え補正を行っているものであります。

続きまして、正職員の職員給与費以外の事業について御説明をさせていただいたらと思います。31ページにお戻りください。

10款1項2目事務局費、こちらの教育委員会事務局運営事業233万2000円でありますけれども、学校教育課、正職員の欠員補充分ということで、嘱託職員1名分の人件費を計上するものであります。内訳は、社会保険料の32万2000円と賃金の201万円となっております。続きまして32ページをお開きいただいたらと思います。

10款2項1目、小学校一般管理庶務事業60万5000円の減額であります。

この主な理由につきましては、平成29年の4月に、明間小学校と統合いたしました、皆田小学校の学校校務員こちらにつきまして、29年度は統合により、業務量及び業務内容の関係から2人を嘱託職員として任用しておりましたけれども、30年度は2人のうち1人が、ちょうど3月末に退職

をいたしまして、校務員が不足するというような状況になりましたため、これを機会に最小限必要な範囲ということで、嘱託職員から非常勤職員に切り替えて任用したこと、また、小学校校務員の配置替えによる通勤手当相当の賃金の調整を行ったことによりまして、今回の補正をしたものであります。

これらの理由によりまして、社会保険料8万3000円の減、そして嘱託職員賃金につきましては、257万2000円の減、臨時雇賃金205万円の増としております。

続きまして、予算書33ページに進みます。10款3項2目教育振興費、中学校生活支援員設置事業、205万1000円であります。これは、生活支援員配置が必要な生徒が当初の予算想定時よりも増加したことによりまして、中学校生活支援員1名分の増員を行いました。

あわせて、生活支援員の配置替えを行ったことによりまして差額分として、社会保険料、28万3000円、臨時雇賃金の176万8000円を計上するものであります。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○信宮委員長：

理事者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮久見子委員：

中学校生活支援員設置事業の支援員が必要な場合、というのはいったいどういう場合が必要になるのか、ご説明いただけたらと思います。

○宇都宮教育総務課長：

まず、生活支援員の配置が必要な場合ですけども、それぞれの御家庭のほうで、相談をしたいということで申し込みがあります。その場合についてですけども、まず、実際の子供さんのほうですけれども、その方が該当になるのかならないのか、またどういうふうな障がいといいますか、どういうふうな理由があるのか、必ずしも障がいがあるものだけではございません。今回のこの生活相談員、どういう方がまず対象になるのかということが該当になるかと思っておりますけれども、まずはですけども、肢体不自由の児童生徒の支援、それから、特別支援学級に在籍する児童生徒の支援、また耳、目の不自由な児童生徒の支援、それ

から、帰国また外国人児童生徒等の支援、またその他というような必要な場合ということがありますけれども、そういう子供さん方ということでもありますけれども、そういうふうな中で先ほど申しましたとおり、御家庭のほうからという申請が必要となりますが、それに基づいたところで、今度申請が上がりましたら、家庭のほうから次に調査票、簡単な調査表がありますけれどもそれを提出していただきます。

その後ですけども、教育相談というものを実施するということになります。

これは、西予市教育支援委員会というものがさらにありまして、この中で支援の必要性を審議することになります。

この前段の中でになりますけれども、判断基準ということになります。例えば、知的学級また特別支援学校の知的の部分がありますが、そういう場合については、リスク検査というような検査があります。これはどれぐらい子供が発達、また、成長しているのか、そして、得意な分野また不得意な分野はどういうふうなことなのか、等々を判定するものですけれども、そういうふうなものをもとにして判断をされます。

ここのところで認定といいますか、その内容が子供が配置が必要であろうということが決まりましたら、そのあと、各家庭のほうでのやりとりをして、家庭との合意形成を図る、ということがあります。この合意形成というのは必ず必要ということであって、御家庭のほうでこれではということでありましたら、それは、うまくここに配置することはできないという経過になるようです。大きく言いますとそういうことで、あとは、それはそういうふうな段階を年2回大きくですね2回、踏むという形になっております。

その後、年が明けた後にそれぞれの手続を済ませていく、ただ、中に市外に転出される方があってみたりとか、また転入なんかもあると思います。その際にはまた市外の場合についてはちょっと該当といいますか、そこにはまた再検討が必要ということになると思いますが、大きくそのような状況でございます。

○宇都宮久見子委員：

ありがとうございました。

今回の補正に関しては、児童生徒が増えたということで増員という説明だったと思うんですけ

ど、わかる範囲でどれぐらいの人数の子が市内におれて、どれぐらい増えたのか、というのがわかれば教えていただければと思うんですけど。

○宇都宮教育総務課長：

今、御質問がありました件ですけれども、当初予算計上時の想定と比較してということになります。それにつきましては、3人増えた、そういう生徒さんがですね3人増えたということであり

ます。生徒さんはそのような状況でありますけれども、全体の調整をする中で、その生活支援員の全員の配置の調整等、またクラスの状況等、そのあたりを全体的に調整をする中で、生活支援員につきましては、1名の増で調整をさせていただいております。

○信宮委員長：

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので以上で質疑を終結といたしますお諮りいたします。

議案、第79号平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）教育総務課及び学校教育課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（14：50～14：52）

再開を告げる。

【生涯学習課所管】

○信宮委員長：

続きまして、議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）生涯学習課所管分について説明を求めます。

○小玉生涯学習課長：

議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）のうち、生涯学習課所管分について、予算書に基づき御説明をいたします。該当する歳出予算は34ページになります。

教育費、第5項1目社会教育総務費の補正額69万5000円。そして、次のページの3目図書館費における補正額3万9000円の減額は、ともに人事異動に伴う職員給与費の調整によるものでございます。

次に、34ページの2目公民館費において、工事請負費139万4000円を計上しております。

これは、野村公民館の1階の一部、倉庫などとし

ていたカ所49平方メートルを西予市商工会野村支所の事務所として、貸し付けるための改修工事費です。

内容は、仕切りパーティションの設置や空調電気設備工事で、その財源については商工会の実費負担とするものでございます。

また、公民館耐震化事業において、財源内訳のみの変更があります。

これについては、歳入予算の該当部分8ページからとなりますが、それに基づき御説明をいたします。公民館耐震化事業の特定財源として、土木費国庫補助金と教育債を充てております。第13款2項5目2節の、住宅費国庫補助金が140万3000円の減額。これは、社会資本整備総合交付金の内示額の減額によるものです。そのため、横林公民館の耐震改修工事において、国庫補助金を140万3000円の減額とし、これに伴い11ページの20款1項7目4節の社会教育債、旧合併特例債ですがこれを130万円増額しております。

今回、事業費の変更はありませんが、国庫補助金の内示減額に伴い、財源内訳の調整を行うものでございます。また10ページには先ほどの説明にありました、野村公民館の一部を商工会支所の事務所として貸し付けることに伴う、貸付料及び電気料、そして改修工事費に係る実費負担額の収入をそれぞれ計上しております。

以上、よろしく御審議の上御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長：

理事者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員：

今定例会で審議した社会教育複合施設の建設の件については、今回出たんですけども、中身というか、どういう施設にするのかという中身というのは全然わからんですけども、ある程度のもう概略というか、案はできとるんでしょうか。施設をどういうふうに運営するという中身は。

暫時休憩を告げる。（14：57～15：01）

再開を告げる。

○小玉生涯学習課長：

ただいまの御質問ですが、平成27年12月に旧宇和病院跡地の利用検討の答申をいただいております。その内容に沿った形でさらなる検討を進める

ために、市民検討委員会というのを開きまして、そこで御提案なり御意見をいただいております。それをもとに実施設計を行いまして、現在その実績設計が完了して着工の運びとなりました。そのような中で実際に運営に当たっては、どのようにしていくか、事務局のほうで検討を今までいたしております。

県内他市の状況を見ますと、指定管理を行っているところ、そうでないところがございます、それぞれのよしあしを当方の方でもいろいろと勘案いたしまして、検討を現在も進めております。

基本的には、図書館において隣接するコミュニティー施設に関しても、一括して管理をする市の直営とするというふうな基本的な考え方を持っておりますが、なお一層検討を進めまして、よりよい運営をどうあるべきか検討を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○二宮委員：

今後の運営に向かつては、まだ1年ぐらいあるんですかね実際には、だから、市民の方の御意見も聞きながら、御理解を得られるような進め方をぜひお願いしたいなと思いますのでよろしく願います。

○宇都宮委員：

今の二宮委員の分と同じに内容になるんですけど、生涯学習課として複合施設に関して住民説明会を行ったことって今まであるんですか。

暫時休憩を告げる。（15：03～15：05）

再開を告げる。

○小玉生涯学習課長：

住民の皆様への情報提供についてどうなっているかっていう御質問かと思います。

現在に至るまで、周辺住民の皆様を集めての事業の整備内容についての説明が十分にできておりません。丁寧さを欠く部分があると反省をいたしております。本日の夕刻になりますが、工事が始まることに関しての周辺住民の方への説明会を予定しております。

そのような中でしっかりと説明をして、住民の皆様の不安といいますか、御期待にこたえられるようにしていきたいと考えております。以上でございます。

暫時休憩を告げる。（15：06～15：08）

再開を告げる。

○宇都宮久見子委員：

ありがとうございます。市民の方からも、近隣の方とかいろいろ私もお伺いすることがあるんですけど、やっぱり、市の中でやっぱり皆さん楽しみにされとる大きな施設になりますので、これから住民の方、いろいろ検討していくってということ、内部のことに関しても検討していくって言われた中で、市民の方の声が少しでも届くような方法を今後、とっていただきたいと思います。要望ありますけど。

以上です。

○信宮委員長：

ほかに質疑はありませんか。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）生涯学習課分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（15：09～15：11）

再開を告げる。

【スポーツ・文化課所管】

議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）スポーツ文化課所管について理事者の説明を求めます。

○谷口スポーツ・文化課長：

それでは、議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算のうち、スポーツ文化課所管分につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。予算書は35ページをお開き願います。10款教育費、6項文化振興費、1目文化振興総務費でございますが、人事異動に伴う職員給与費調整に係るもので、775万6000円を増額計上するものであります。

続きまして、同様に職員給与費調整に係るもので、3目文化施設運営管理費において、3万2000円を減額計上するものです。また、同じ3目文化施設運営管理費でございますが、三瓶文化会館管理運営事業において、平成30年1月に発生しました三瓶文化会館外壁の剥落を受け、外壁剥落防止の措置が急務であり、外壁改修にかかる工事請負費について、6199万2000円を、過疎債充当で増額計上するものであります。

以上、よろしく御審議の上御決定くださいますようお願いいたします。

○信宮委員長：

理事者の説明が終わりました。これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）スポーツ・文化課所管分の原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（15：13～15：15）

再開を告げる。

【会計課所管】

会計課に変わりますので山口会計管理者に御挨拶をお願いいたします。

○山口会計管理者：

挨拶を行う。

○信宮委員長：

それでは、議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）会計課所管分につきまして、理事者の説明を求めます。

○板倉会計課長補佐：

議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）会計課所管分のご説明を申し上げます。予算書の13ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費につきまして、補正前の額5561万7000円、補正額マイナス143万1000円、計5418万6000円。人事異動に伴う職員給与費にかかる補正予算のみでございます。以上、会計課所管部分につきましての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○信宮委員長：

理事者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。ないようですので以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）会計課所管分につきまして、原案に賛

成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

御苦労様でした。

暫時休憩を告げる。（15：15～15：17）

再開を告げる。

【消防総務課所管】

消防に変わりますのでまず消防長にご挨拶をお願いいたします。

○佐藤消防長：

挨拶を行う。

○信宮委員長：

この後の所管事務調査、本来でしたら行きたいんですけども、ちょっと時間の都合上、消防のほうはまた、地域防災委員会がありますので、それで対応したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）消防総務課分について理事者の説明を求めます。

○竹田消防総務課長：

議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）消防本部所管分について説明させていただきます。予算書の7ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の部でございますが、9款消防費、補正前の額は、18億6302万8000円でございます。今回補正額510万1000円を減額させていただき、合計18億5792万7000円になるものでございます。

財源内訳といたしましては、国庫支出金を新たに269万3000円計上、地方債を440万円計上し、一般財源が1219万4000円減額するものでございます。今回の補正額のうち、消防署所管分の詳細につきまして御説明をさせていただきます。

予算書の30ページをお開きください。9款消防費、1項消防費、1目常備消防費の補正前の額は、7億4163万9000円。補正額1116万円を減額いたしまして、7億3047万9000円になるものでございます。

これは、人事異動に伴う職員給与費にかかわる補正予算で、補正額は1116万円の減額となります。このほか、八幡浜地区施設事務組合負担金事業の一部を財源組み替えにより新たに地方債110万円

充当するものでございます。

次に、2目非常備消防費、補正前の額は1億7778万5000円、補正額39万4000円を減額いたしまして1億7739万1000円になるものでございます。

これは、人事異動に伴う職員給与費にかかる補正予算のみで、補正額は39万4000円の減額となります。最後に、3目消防施設費の補正前の額は1億8468万9000円、補正額602万4000円を増額いたしまして、1億9071万3000円になるものでございます。

予算書の31ページをお開きください。

財源内訳は国庫支出金269万3000円、地方債330万円。予算書の30ページにお戻りいただいて、一般財源が3万1000円となるものでございます。これは、消防団施設整備事業における耐震性貯水槽新設工事でございます、当初2基分を計上しておりましたが、3基分の国庫補助が確定したために、新たに野村町白髭に一基整備することとしたものです。

以上、消防本部所管分の説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○信宮委員長：

理事者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

ないようですので以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。

議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）消防総務課所管分につきまして原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

御苦労さまでした。

暫時休憩を告げる。（15：26～15：28）

再開を告げる。

【監査事務局所管】

○信宮委員長：

議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）監査事務局所管分の理事者の説明を求めます。

○大塚局長：

それでは、議案第79号、平成30年度一般会計補正

予算（第1号）は、監査委員費につきまして御説明申し上げます。予算書の事項別明細書16ページをお開きください。

2款総務費、6項1目監査委員費であります、補正額50万8000円の減でございます。

これは全て4月の人事異動による職員給与費等の補正であります、事務局職員数の増減はございません。以上で、監査委員費について説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議の上御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長：

理事者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）監査事務局分の原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（15：30～15：31）

再開を告げる。

【議会事務局所管】

○信宮委員長：

議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）議会事務局所管分につきまして説明を求めます。

○道山議会事務局長：

それでは議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）のうち議会事務局所管分について御説明をいたします。予算書の12ページをお開きください。

今回の補正につきましては人事異動に伴います、係長職1名に係る職員給与費のみであります。補正額といたしましては給料が21万7000円の増額、職員手当等が3万1000円の増額、共済費が4万1000円の減額となっております、合計で20万7000円の増額の補正となっております。以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○信宮委員長：

理事者の説明が終わりました。これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第79号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第1号）議会事務局分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。これにて閉会いたします。

閉会 午後3時34分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

【署名】委員長：